温泉地域研究　第34号　25～32（2020）

ドイツ・オーストリア温泉保養地の持続的発展に関する考察
----ミュンヘン・ザルツブルク近郊の事例研究

A Study on Sustainable Development of Hot Spring Health Resort Towns Around Munich and Salzburg in Germany and Austria

大國　道夫*
Michio OKUNI

キーワード：温泉保養地（Kurort）・バイエルン（Bayern）・ハプスブルク（Hapsburg）・空間計画（Raumordnung）

1　はじめに

ミュンヘンからザルツブルク郊外へかけてのクアオルトとして認定されている温泉保養地について、まちづくりからみた持続的発展特性について考察する。対象はドイツのバートアイブリング、バートライヘンハル、オーストリアのバートイシュル、バートゴイゼルン、バートガスタインである。これらの事例については2018年10月20日から28日まで阿岸祐幸北海道大学名誉教授のご指導の下、実施した視察体験（図1）と現地資料、ドイツヘルスリゾート協会、ドイツ観光協会資料、バイエルン州、ザルツブルク州都市計画資料、景観に関する研究論文等を基に考察する。

これまでドイツ温泉保養地に関する研究として医学的研究[1)]、世界の温泉保養地研究[2)]、クアオルトの実態、制度に関する研究[3)]がある。まちづくりに関する研究として国土計画に相当する「空間整備計画」に関する研究[4)]、農村の観光に関する研究[5)]、国土の美観に関する研究[6)]がある。しかし都市の中での温泉保養地の位置づけや国土の空間計画、農村の景観や宿泊施設、広域観光と関連付けた研究はない。温泉保養地は自然の恵みとして領邦国家の時代や19世紀を経て利用されてきており、今日では健康重視の生活に必要なものとなっている。地元の街からの利用ばかりではなく都市間ネットワークにより広域的利用や観光としても重要な役割を果たしている。そこで本稿ではその持続可能な発展方向を見出そうと試みるものである。

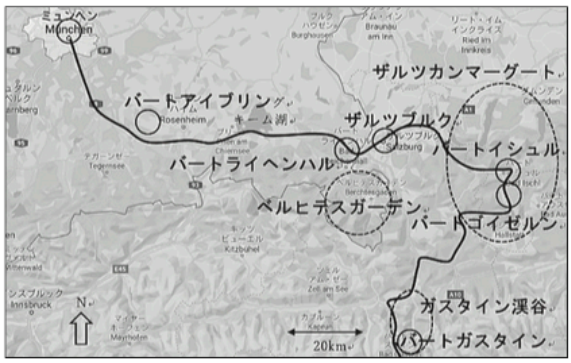

図1　調査対象の都市・温泉保養地
（注）以下、掲載の図と写真は筆者作成・撮影。

2　対象地の概要

（1）温泉保養地リスト

①ドイツ　バイエルン州

ミュンヘン近郊でアルプス北縁から50キロ程度の位置にあり、周遊自然観光地としてベルヒテスガーデンに近い。

バートアイブリングBad Aibling、人口19,000人、面積41㎢ m

バートライヘンハルBad Reichenhall、人口18,000人、面積40㎢

②オーストリア　オーバーエスターライヒ州

ザルツカンマーグートに位置する

*大國道夫・都市・建築総合研究所（Okuni Michio and Associates）

バートイシュルBad Ischl　人口14,000人、面積160㎢

バートゴイゼルンBad Goisern　人口7,500人、面積110㎢

③オーストリア　ザルツブルク州

ガスタイン渓谷に位置する

バートガスタインBad Gastein　人口4,000人、面積170㎢

(2) 温泉保養地の立地特性

ミュンヘンからザルツブルク近郊は中世以来バイエルン公国とハプスブルク家の支配が重なりあってきた。両家の経済基盤を支えた産業として岩塩がある。ベルヒテスガーデンで産出した岩塩をバートライヘンハルで精製してミュンヘンに集積し、ヨーロッパ北部へ運んで行った。ザルツブルク近郊のザルツカンマーグートはハプスブルク家の塩の御料地として岩塩を産出し、バートイシュル、ザルツブルクを経て交易されていった。

バートライヘンハルはバイエルン公国、バートイシュルはハプスブルク家御用達の温泉保養地として栄えた。今日ではこれらの温泉保養地はミュンヘン、ザルツブルク大都圏にあり、それぞれベルヒテスガーデン、ザルツカンマーグートと周遊ルートで結びついた国際観光エリアとして繁栄している。

3　視察からみた検討の視点

温泉保養地について自然・歴史文化や都市、観光地、農村との関係からの視点を整理しておく。

(1) 自然・歴史・文化体験の場

ミュンヘンからザルツブルクへかけての地域ではビールやモーツァルトの音楽、食文化や街並みになどにバイエルン公国やハプスブルク家の時代の文化が残っている。バートライヘンハルやバートシュルでは土産物として岩塩が売られていたり、岩塩水噴霧吸入装置による治療効果などが試みられている。現在の温泉保養地は歴史的、文化的蓄積の成果であり、体験できる場である。

(2) 街と温泉保養地―「クアパーク（散策公園）」と「賑わい軸」の組み合わせ

クアパークは比較的静かで落ち着いた場所であり、野外コンサートなどのイベント時を除いてはゆったりと散策する公園である。交流機能中心とされている伝統的なクアハウスや多目的治療のためのクアミッテルハウスもクアパークと同様である。これに対してホテルやレストランが集積する通りは観光客や日常的な利用の人々が集まる場所として賑わいを見せている。ホテルにはスパ施設を備えているところもあり、健康、美容などのリラクセーションサービスを受けることができる。観光客を誘致するルートの整備やクアハウス、シアターなどでのイベントの実施などによる賑わい軸との一体化は利用者の利便性の向上、観光客誘致に寄与していくのではないかと考えられる。

(3) 多様な役割―広域的利用と新たな利用

都市と都市、農村、観光地とのネットワーク強化により広域利用が可能になってきている。最近では大型の最新式テルメが街の一角にでき屋外プールなどでは賑わいを見せている。伝統的な施設に対して最新の施設が増設されてきていることは温泉保養地に対する利用目的が治療や保養から日常的な健康志向、リラクセーション目的や観光目的へと変化してきているととらえることができるのではないか。都市間連携の強化と合わせて、広域都市圏における健康、文化、経済活動拠点としての利用も可能になるのではないか。

4　ネットワーク型都市と温泉保養地

対象とした温泉保養地は孤立、独立しているのではなくて、都市の一部として存在している。製塩業や交易で発達した都市や地域の一画として存在しており、母体となる都市はネットワーク型都市としてドイツ、オーストリア「空間計画」に位置づけられている。

(1) ドイツ空間計画

フランスではパリ、イギリスはロンドンと

いった大都市に人口や政治、経済、文化機能が一極集中しているが、ドイツではベルリン、ハンブルク、ミュンヘンなどの都市に分散している。ドイツの国土計画に相当する「空間計画」は一定の公共施設が集積する「中心地」とこれをつなぐ「軸」によって構成されている。国内のどこにいても同等の生活ができることを条件とし、バスなどで20分程度で行ける下位中心地から1時間程度で行ける上位の中心地まで何段階かに分けて計画している。個別の計画は各州で決められている。各中心地はネットワーク化されており、お互いに補完しあうことが前提となっている。オーストリア開発計画においても同様の中心地ネットワーク型計画が示されている[7)]。

(2) バイエルン州地域開発計画

『バイエルン州開発空間構造2019』（図2）によると、バートアイブリングは都市近郊地域の中位サブセンター、バートライヘンハルは農村地域の中位センターに指定されている。

(3) オーストリア開発プログラム

『ザルツブルク国家開発計画2003』（国家開発計画2018に含まれる）（図3）によると、ザルツブルクは都心エリアに属する中心地レベルA、バートガスタインは農村地域の中心地レベルCに位置付けられている。『アッパーオーストリア国家空間計画プログラム2017』ではバートイシュルとバートゴイゼルンは中小都市とザルツカンマーグート世界遺産地域に属しそれぞれオーストリア北部のセンターとサブセンターとして位置付けられている。

5　都市中心部と温泉保養地

都市の中での温泉保養地の位置づけについて検討する。温泉保養地はバイエルン公国やハプスブルク家の時代から使われて来ており19世紀後半に鉄道が開通することによりさらに繁栄した。このような温泉保養地について医学的知見に基づく基準を定めることにより一層健康志向社会へ役立てることを意図して、ヘルスリゾート協会の前身の協会が1892年に設立されている。

(1) 温泉保養地（クアオルト）の定義

温泉保養地の定義と品質基準についてはドイツヘルスリゾート協会とドイツ観光協会によって定義されており、これに基づいて「バートBad」の名称が与えられる。

ドイツヘルスリゾート協会とドイツ観光協会による定義と品質基準2017概要を示す。

6章構成で第2章に共通の一般要件、第3章にスパ、クナイプ、海辺のタラソテラピー、泥、気候リゾートなど多岐にわたる個別の特別要件が規定されている。第2章指定基準としてスパ事業の経済的重要性、社会政策として個人の健康予防の目標があげられていてそのためにはスパ及びヘルスリゾートでサポ

図2　バイエルン州開発空間構造2019

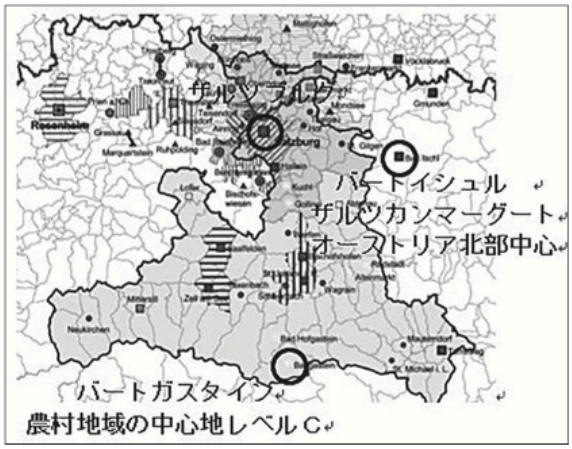

図3　ザルツブルク国家開発計画2003

ートしなくてはならないこと、スパのすべてのゲストはスポーツ施設にアクセスできる必要があるとしている。

スパエリアはスパの患者、ゲストがスパ施設、娯楽オプション、宿泊施設、ケータリング施設が利用できるために街、または地区の一部が含まれていることが規定されている。利便性のためには街なかの施設を使うこともあるので、まちとの接点、相互連携が必要との視点である。第2章BⅣにはスパキャラクターの項目が列挙されている。スパエリアの建物、自然植栽、庭園は都市計画と合致してエリアの外観を特徴づけること、エリア内はバリアフリーであること、徒歩でのアクセスを容易にするため歩道をエリア中央に通すことなどが記載されている。BV環境保護では森林や水の保護などについて列挙されている。

BⅥのスパ施設には具体的な施設について記載されている。クアパークは街のなかの魅力の中心で文化的なイベントも開催できるようアクセス性を良くし、造園などについても列記されている。BⅦは宿泊施設や食事、レジャーなどについて記載されている。外来患者やゲスト用の宿泊施設やレストラン、音楽演奏、読書室、スパクリニックなど細かく記載されている。

第3章には固有の条件が規定されている。BⅠスパリゾート、Ⅱスパについて規定されている。医療、化学組成、科学などの記述に続いてスパ施設としてクアミッテルハウス(多目的治療施設)、運動療法施設、リラクセーション施設、食事プログラム、公園と緑地環境の必要性、ゲストハウス、患者やスパのゲストのための情報、トレーニングセンター、コミュニケーションルームについてなどが記載されている。

このほか認定された場合少なくとも10年ごとの報告が必要とされ、基準に該当しない場合は名称「Bad」剥奪もありうるとしている。

(2) クアパークの構成

温泉保養地(クアオルト)の構成はクアパーク(散策公園)を中心にクアハウス(コミュニティー交流施設)、クアミッテルハウス(多目的治療施設)、シアター、カジノ、ホテル、商業施設などにより構成されている[8)]。クアパークを中心としたエリアはまちの中でも公園としての静けさを保っており、賑わいはホテルや商業施設が集まるストリートが中心となっている(図4)。

(3) 各温泉保養地の特徴

1) バートアイブリング

街の賑わい中心部から少し離れたところにクアパークがある。ここにクアハウス、観光案内所、シアターがあり、周辺のクリニック、鉄道駅へと続いている。大型の新テルメが徒歩10分ほど南の所にある(図5)(写真1)。

2) バートライヘンハル

クアオルトの基本となる施設はまちの中心部にあり、クアパークのなかにクアハウス、クアミッテルハウス、シアター、飲泉所があり独特の施設として岩塩精製機が治療用に設置されている。パーク入り口のわきに水を使うクナイプある。これらに隣接して多くの観光客などが行き交うホテル、レストラン街が続いている。これとは別の線路沿いにカジノ、会議場があり、さらに離れた位置に駅があり、その北側に新たな大型テルメがある(図6)。

3) バートイシュル

駅から伸びるメインストリートにはハプスブルク家御用達の菓子店やレストランが並び賑わいを見せ、途中の広場に面して郵便局や元飲泉所だった観光案内所がある。中ほどに隣接してクアパーク、クアミッテルハウス、クアハウスが並んでいる。駅前には大型ホテルと新たなテルメがある(図7)(写真2)。

4) バートゴイゼルン

鉄道駅を中心とした市街地から車で10分ほどの広大な庭園にテルメ併設ホテルがあり、ここが温泉保養施設すべての拠点になっ

図4　バートライヘンハル　クアパーク

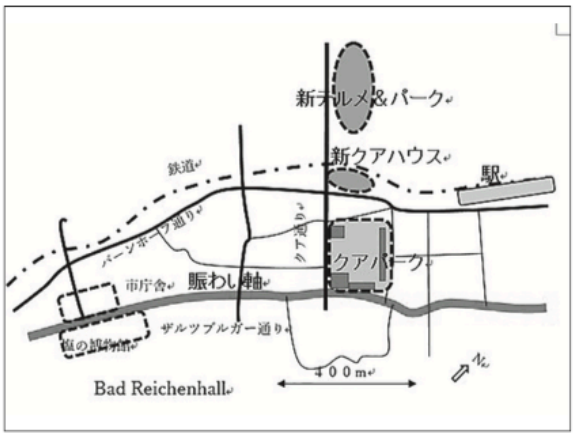

図6　バートライヘンハル

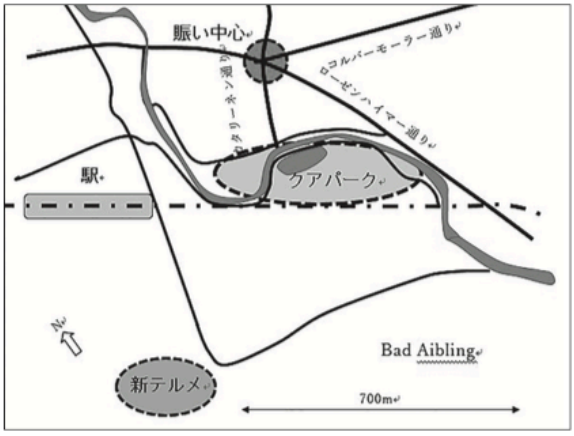

図5　バートアイブリング

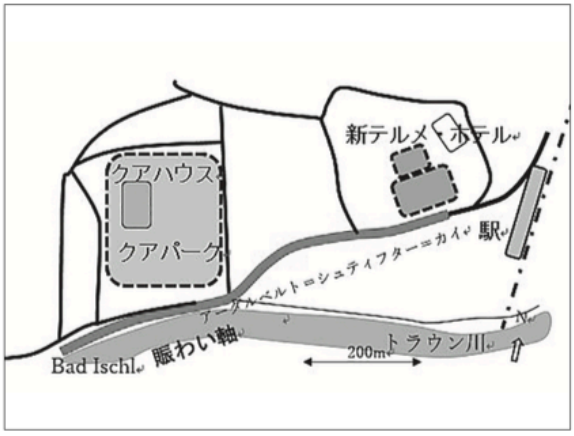

図7　バートイシュル

写真1　バートアイブリング　クアパーク

写真2　バートイシュル　賑わい軸とクアハウス

ている。市の中心部近くにクアパークがあるが、広報ビデオを見る限り、通常の温泉保養地とは役割が違っていて遊技施設などもあり市民の日常的利用の公園となっている。距離が離れているのでテルメとの直接的連続性はないが遊歩道を通じての連続性はある（図8）。

5）バートガスタイン

まち全体がすり鉢状の地形に展開していて中心部にはホテル群とガスタイン滝がある。駅前に新大型テルメがある。ホフガスタインにはクアパークがある（図9）（写真3）。

（4）都市の中心部との位置関係と役割

温泉保養地とそれぞれの都市を観察してみ

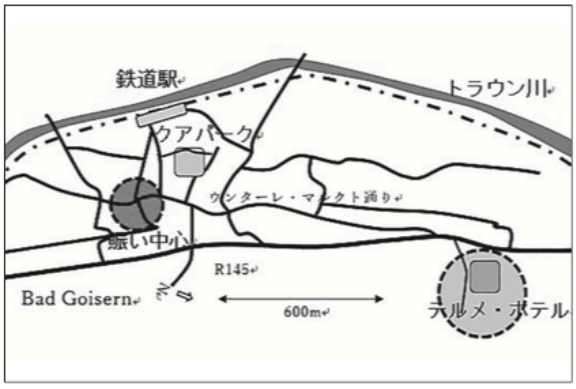

図8　バートゴイゼルン

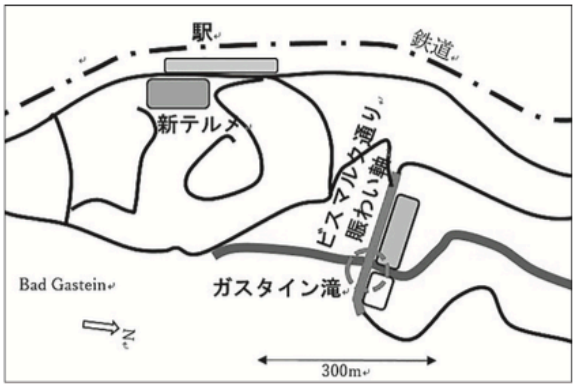

図9　バートガスタイン

写真3　バートガスタイン　全景とテルメ

ると、まちの中心部と保養エリアが重なり合っているケースと中心部と離れてパークを中心とした静かなエリアを形成しているケースなどがある。バートガスタインは大部分が重なり合っている。バートライヘンハル、バートイシュルは中心部の骨格を形成している。バートアイブリングは中心部から離れてクアパークが存在している。温泉保養地の役割として治療、保養、観光と市民の日常的な利用があり、ホテルや商業施設のある賑わい中心に近いほど観光の性格が強くなっている。

都市の中での温泉保養地の配置の類型を示す。

① 全体分布型	バートガスタイン
② 中心骨格形成型	バートライヘンハル
	バートイシュル
③ 偏心分布型	バートアイブリング
④ 独立型	バートゴイゼルン

6　景観の連続性--自然・まち・農村

バートライヘンハルから観光地ベルヒテスガーデンを探索し、農村風景を見ながら家族的経営のホテルで宿泊する。次の日にはバートガスタインへ向かう。歴史的街並みと山林などが幾重にも重なり変化のある風景を作りだす（図10）。観光客や治療、保養の長期滞在客にとっても豊かな体験となる。このような風景を実現するには、環境保護や農村経営努力に加え、都市開発制限などの公的制度による支援が必要となる。開発コントロールは先に述べた「空間計画」によって可能であり、農村の環境整備は「農村で休暇を」制度、自然の保護に関しては「自然保護法」、「森林法」が寄与し、景観や街の美化に関しては「国土美化運動」が底流にあったと考えられる。

（1）ドイツの農村、自然の景観整備の底流としての「国土美化運動」

19世紀初頭バイエルンにおいて「統一ドイツをヨーロッパのエデン」に変えようという国土全体の美化がG.フォアヘアによって提唱された。1821年バイエルン国土美化特別委員会が創立される。その後ザクセン特別委員会などが続々と設立された。フォアフェアは、国土美化は農業・造園・建築の分野の統合によって実現すると考えた。これとは別に1830～40年代にかけて様々な都市で美化協会が結成された。近郊の都市のオープンスペースに施設を設置したりその支援をした。1830年にはバイエルン美化協会は解散する

が、各地の美化協会は20世紀に至るまで存続し、一部は行政の緑地・公園課の原型となった。その後これらの運動は郷土保護運動、自然保護運動、田園都市運動などの下地を形成したと考えられている[9]。

(2) 自然環境保護のための「自然環境保護法」と「森林法」

古代、中世のヨーロッパには森が広がっていた。1000年ごろから森林伐採と開墾がヨーロッパ中で進み森は荒廃の一途をたどる。17～18世紀　人口が急増し森林伐採により森林が激減する。このようななかで森林復元計画がはじまり針葉樹を植林する[10]。

ドイツの初期自然保護運動は19世紀中ごろから20世紀初頭にかけて、アメリカを模範にしてナショナルパークを設立する運動であった。1904年に結成された「郷土保護同盟」は戦後にわたるまで活動をつづけ、その主張は自然保護を「故郷を守る」と言い表したところに特徴がある[11]。

連邦自然保護法は1976年に制定、「自然保護」はドイツにとって基本的な目標となった。その第20a条では、「国は来るべき世代の人々に対する責任を果たすためにも憲法に適合する秩序の枠内において立法を通じてまた、法律および法の基準に従って執行権および裁判を通じて自然的生活基盤を保護する」と規定している。

連邦森林法は1975年に制定された。森林計画は空間法と整合をとること、森林所有者に再造林を義務付けた。何人もレクリエーション林を指定できるとしている。1995年の改正ではビオトープの保全が加えられている。

(3) 農村の経営支援のための制度としての「農家で休暇を」と「農家民宿」

ドイツ連邦では1961年から条件不利地域対策が取られていた。当初は農地整備などの農業経営効率化のための構造改革が主体であった。1970年代から農家をサポートする政策から地域開発を主とする政策へ重点が移転

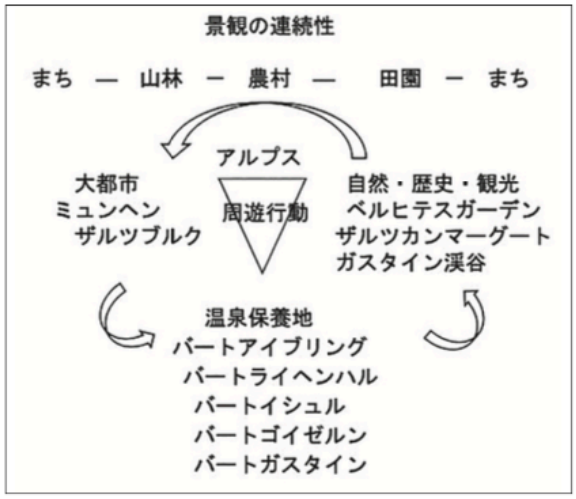

図10　景観の連続性

した。農業観光の振興が重視されるようになった。1970年代から始まっている「農家で休暇を」制度では農村経済振興のために農家民宿を進めている[12]。これは周辺の道路や生垣、緑地の整備なども含み、農村部の景観づくりに役立っている。

7　持続的な発展

温泉保養地は人々の治療、保養の場として長く使われ発展してきた。その持続的発展過程について利用目的、街との関わり、広域的観点、制度の観点等から整理をしておく。

(1) 時代の変化に対応した増改築と利用

温泉保養地の中心的施設に加え会議場やシアターなどが増設された事例があり、共通の現象として最新式大型テルメが作られている。これは温泉保養地の目的が治療や保養のほかに健康志向の日常的リラクセーションやトレーニング場、観光の主要目的に変化してきていることをうかがわせる。時代の変化や多様化に対応できるような増改築が持続的発展の一要因であると考えられる。

(2) 街との融合

地元の人々にとっては温泉保養地が街の環境や雰囲気になじんだ場所であり、長期滞在する患者やゲストにとっては街中のレストランや美術館利用などが気分転換のために重要である。街の人々との行き来が容易であるこ

とが親しまれ持続できる要因となっている。

(3) 広域的利用

都市と農村と自然豊かな観光地を結ぶ広域観光によって多くの人々が温泉保養地にも立ち寄ってくれる。鉄道網や道路整備が進めば治療や保養の利用も広域からの利用が可能となる。さらに大都市ミュンヘンやザルツブルクなどで行われる音楽祭や国際会議などとの連携により関連の音楽会、展示場、国際会議としての利用などへの展開も可能となる。実例としてすでに温泉保養地バーデン・バーデンはフランクフルトやミュンヘンなどと並ぶ国際会議都市として位置づけられている[13)]。

(4) 制度的枠組

これらの活動を支える制度として温泉保養地の品質の維持管理のための定義、基準や都市間ネットワークを規定した空間計画があり、農村の環境整備として農村休暇制度[14)]、自然保護制度などがある。これらを運用することによって持続的発展を支援することになる。

8　今後の方向―健康と環境の時代へむけて

社会、経済のグローバル化とともに健康志向と環境重視の時代へ入ってきた今、自然の治癒力を生かした温泉保養地の利用は今まで以上に重要となっている。今後も伝統文化の継承を通じ広く世界の人々が温泉文化を体験できる機会が多くなることを期待する。

注・参考文献

1) 阿岸祐幸 (2009)：『温泉と健康』岩波書店、187-203頁。
2) 山村順次 (2004)：『世界の温泉地』日本温泉協会、45-52頁。
3) 小関信行・アンゲラ・シュウ (2012)：『クアオルKurort入門　気候療法・気候性地形療法入門』書肆犀、27-75頁。
4) 森川　洋 (2017)：「ドイツの空間整備における「同等の生活条件」目標と中心地構想」『自治総研』第43巻12号、1-22頁。
5) 菊地俊夫・山本充 (2011)：「ドイツ・バイエルン州におけるルーラルツーリズムの発展と農村空間の商品化」『観光科学研究』第4号、15-27頁。
6) 赤坂信 (2005)：「ドイツの国土美化と郷土保護思想」『都市美』学芸出版社、62-81頁。
7) 祖田修 (1980)：「西ドイツの空間整備政策と農業政策」『農林業問題研究』第60号、11-19頁。
8) 阿岸祐幸・飯島祐一 (2006)『「ヨーロッパの温泉保養地を歩く」岩波書店、2-11頁。
9) 前掲6)。
10) 池上俊一 (2015)：『森と山と川でたどるドイツ』岩波書店、107-109頁。
11) 森　涼子 (2011)：「ドイツ自然・環境保護運動の歴史　研究動向と今後の展望をめぐって」『史学雑誌』第120巻4号、520-545頁。
12) 富川久美子 (2007)：『ドイツの農林政策と農家民宿』農林統計協会、15-39頁。
13) GCB (ドイツ・コンベンションビューロー) https://www.gcb.de/discover-germany/cities.html (2019年12月10日閲覧)
14) 菊地俊夫・山本充 (2011)：「ドイツ・バイエルン州におけるルーラルツーリズムの発展と農村空間の商品化」『観光科学研究』第4号、15-27頁。